

選挙人名簿抄本閲覧申出書（登録の確認）

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名

(印)

住所
(電話番号)

下記のとおり、5に記載する者が選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	登録の確認		
2 閲覧事項の利用目的	(できる限り具体的に記載すること。) ☐ 登録の確認 ☐ その他 ()		
3 閲覧者の氏名及び住所	申出者と同じ		
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。)		
5 閲覧対象者	氏名 ☐ 申出者と同じ ☐ 申出者以外 ()	住所 ☐ 申出者と同じ又は同居 ☐ 上記以外 ()	申出者との関係 ☐ 本人 ☐ 同居の者 ☐ その他
備 考			

備考 この様式は、法第28条の2第1項の規定により、選挙人が、特定の者が選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認をするために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。

その二

選挙人名簿抄本閲覧申出書（政治活動）

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名

(印)

住所

(電話番号)

申出者が政党その他の政治団体である場合にあっては、その名称、
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

下記のとおり、政治活動（選挙運動を含む。）をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動
2 閲覧事項の利用目的	(できる限り具体的に記載すること。)
3 閲覧者の氏名及び住所	☐ 申出者と同じ ☐ 申出者以外 (氏名 住所)
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。)
5 閲覧対象者の範囲	
6 閲覧者に関する事項	(閲覧者が、申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。)
申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。)
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第28条の2第4項の規定による申出を ☐ する ☐ しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	
10 承認法人の申出	別添申出書のとおり、法第28条の2第7項の規定による申出を ☐ する ☐ しない
備考	添付書類 ・申出者が公職の候補者等であるとき（公職にある者である場合を除く。） ☐ 公職の候補者となろうとする者であることを示す資料（ ） ・政党その他の政治団体であるとき ☐ イ. 政治資金規正法第6条第1項の規定による政治団体の届出書の写し ☐ ロ. 政治活動の実績を示す資料（ ） ※規則第3条の2第2項のただし書の規定により省略する場合 政党等に所属する公職にある者の氏名（ ） 公職の種類（ ）

備考1 この様式は、法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動（選挙運動を含む。）のために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。

2 上記の欄8及び10中の別添申出書の様式は、それぞれ「その三」及び「その四」の様式とする。

その三

候補者閲覧事項取扱者に関する申出書

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名 (印)

住所
(電話番号)

閲覧事項を申出者及び閲覧者以外の者に取り扱わせる必要があるため、法第28条の2第4項の規定に基づき、閲覧事項を取り扱う者として、下記のとおり申し出ます。

氏 名	住 所

その四

承認法人に関する申出書

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者
政党その他の政治団体の名称

代表者の氏名 (印)

主たる事務所の所在地
(電話番号)

閲覧事項を下記の法人に取り扱わせる必要があるため、法第28条の2第7項の規定に基づき、下記のとおり申し上げます。

1 法人の名称	
2 法人の代表者の氏名	
3 法人の主たる事務所の所在地	
4 法人に閲覧事項を取り扱わせる事由	(その必要性等について具体的に記載すること。)
5 承認法人閲覧事項取扱者の範囲	
6 法人における閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。)
7 閲覧者に関する事項	(法第28条の2第9項において読み替えて適用される同条第1項の規定により承認法人閲覧事項取扱者を閲覧者とする場合には、当該閲覧者が法人の役職員又は構成員であって当該法人が指定する者である旨を記載すること。)

在外選挙人名簿抄本閲覧申出書（登録の確認）

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名 (印)

住所
(電話番号)

下記のとおり、5に記載する者が在外選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認をするため、在外選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	登録の確認		
2 閲覧事項の利用目的	(できる限り具体的に記載すること。) ☐ 登録の確認 ☐ その他 ()		
3 閲覧者の氏名及び住所	申出者と同じ		
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。)		
5 閲覧対象者	氏名 ☐ 申出者と同じ ☐ 申出者以外 ()	住所 ☐ 申出者と同じ又は同居 ☐ 上記以外 ()	申出者との関係 ☐ 本人 ☐ 同居の者 ☐ その他
備 考			

備考 この様式は、法第30条の12において準用する法第28条の2第1項の規定により、選挙人が、特定の者が在外選挙人名簿に登録された者であるかどうかの確認をするために在外選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。

その二

在外選挙人名簿抄本閲覧申出書（政治活動）

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名

(印)

住所
(電話番号)

申出者が政党その他の政治団体である場合にあっては、その名称、
代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

下記のとおり、政治活動（選挙運動を含む。）をするため、在外選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治活動
2 閲覧事項の利用目的	(できる限り具体的に記載すること。)
3 閲覧者の氏名及び住所	☐ 申出者と同じ ☐ 申出者以外 (氏名 住所)
4 閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。)
5 閲覧対象者の範囲	
6 閲覧者に関する事項	(閲覧者が、申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が政党その他の政治団体である場合には、併せて、閲覧者が当該政党その他の政治団体の役職員・構成員である旨記載すること。)
申出者が公職の候補者等であるとき	
7 立候補しようとする選挙の種類	(現職の場合は、その職名も併せて記載すること。)
8 候補者閲覧事項取扱者の指定	別添申出書のとおり、法第30条の12において準用する法第28条の2第4項の規定による申出を ☐ する ☐ しない
申出者が政党その他の政治団体であるとき	
9 政治団体閲覧事項取扱者の範囲	
10 承認法人の申出	別添申出書のとおり、法第30条の12において準用する法第28条の2第7項の規定による申出を ☐ する ☐ しない
備 考	添付書類 ・申出者が公職の候補者等であるとき（公職にある者である場合を除く。） ☐ 公職の候補者となろうとする者であることを示す資料（ ） ・政党その他の政治団体であるとき ☐ イ. 政治資金規正法第6条第1項の規定による政治団体の届出書の写し ☐ ロ. 政治活動の実績を示す資料（ ） ※規則第2条の2第1項において準用する規則第3条の2第2項のただし書の規定により省略する場合 政党等に所属する公職にある者の氏名（ ） 公職の種類（ ）

備考1 この様式は、法第30条の12において準用する法第28条の2第1項の規定により、公職の候補者等又は政党その他の政治団体が、政治活動（選挙運動を含む。）のために在外選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。

2 上記の欄8及び10中の別添申出書の様式は、それぞれ「その三」及び「その四」の様式とする。

その三

候補者閲覧事項取扱者に関する申出書

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名 (印)

住所
(電話番号)

閲覧事項を申出者及び閲覧者以外の者に取り扱わせる必要があるため、法第30条の12において準用する法第28条の2第4項の規定に基づき、閲覧事項を取り扱う者として、下記のとおり申し出ます。

氏 名	住 所

その四

承認法人に関する申出書

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者
政党その他の政治団体の名称

代表者の氏名 (印)

主たる事務所の所在地
(電話番号)

閲覧事項を下記の法人に取り扱わせる必要があるため、法第30条の12において準用する法第28条の2第7項の規定に基づき、下記のとおり申し出ます。

1 法人の名称	
2 法人の代表者の氏名	
3 法人の主たる事務所の所在地	
4 法人に閲覧事項を取り扱わせる事由	(その必要性等について具体的に記載すること。)
5 承認法人閲覧事項取扱者の範囲	
6 法人における閲覧事項の管理の方法	(管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。)
7 閲覧者に関する事項	(法第30条の12において準用する法第28条の2第9項において読み替えて適用される同条第1項の規定により承認法人閲覧事項取扱者を閲覧者とする場合には、当該閲覧者が法人の役職員又は構成員であって当該法人が指定する者である旨を記載すること。)

選挙人名簿抄本閲覧申出書（調査研究）

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名

(印)

住所

(電話番号)

申出者が国等の機関である場合にあってはその名称を、申出者が法人である場合に
 あってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

下記のとおり、政治又は選挙に関する調査研究をするため、選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治・選挙に関する（統計調査、世論調査、学術研究）
2 閲覧事項の利用の目的	（できる限り具体的に記載すること。）
3 閲覧者の氏名及び住所	（申出者が国又は地方公共団体の機関である場合にあっては、閲覧者の職名及び氏名を記載すること。）
4 閲覧事項の管理の方法	（管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。）
5 閲覧対象者の範囲	
6 調査研究の責任者の住所及び氏名	（申出者が国又は地方公共団体の機関である場合には調査研究の責任者の職名及び氏名を、申出者が法人の場合には調査研究の責任者の役職名及び氏名を記載すること。）
7 調査研究の成果の取扱い	（公表の時期、方法等について具体的に記載すること。）
8 閲覧者に関する事項	（閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が国又は地方公共団体の機関である場合には併せて閲覧者が当該国又は地方公共団体の機関の職員である旨を、申出者が法人である場合には併せて閲覧者が当該法人役職員・構成員である旨を、それぞれ記載すること。）
9 法人閲覧事項取扱者の範囲	（申出者が法人である場合に記載すること。）
10 個人閲覧事項取扱者の指定	（申出者が個人である場合に記載すること。） 別添申出書のとおり、法第28条の3第5項の規定による申出を ☐ する ☐ しない
11 申出者が受託者である場合には、委託者の氏名及び住所	（委託者が国又は地方公共団体の場合はその名称を、受託者が法人の場合はその名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地を記載すること。）
備 考	添付書類 ☐ 調査研究の概要及び実施体制を示す資料（ ） ☐ その他委員会から提出を求められた資料（ ）

備考1 この様式は、法第28条の3第1項の規定により、政治又は選挙に関する調査研究をするために選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。

2 上記の欄中10の別添申出書の様式は、「その二」の様式とする。

その二

個人閲覧事項取扱者に関する申出書

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名 (印)

住所
(電話番号)

閲覧事項を申出者及び閲覧者以外の者に取り扱わせる必要があるため、法第28条の3第5項の規定に基づき、閲覧事項を取り扱う者として、下記のとおり申し出ます。

氏 名	住 所

在外選挙人名簿抄本閲覧申出書（調査研究）

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名

(印)

住所

(電話番号)

申出者が国等の機関である場合にあってはその名称を、申出者が法人である場合に
 あってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。

下記のとおり、政治又は選挙に関する調査研究をするため、在外選挙人名簿抄本を閲覧する必要がありますので、
 閲覧の申出をします。

1 活動の内容	政治・選挙に関する（統計調査、世論調査、学術研究）
2 閲覧事項の利用の目的	（できる限り具体的に記載すること。）
3 閲覧者の氏名及び住所	（申出者が国又は地方公共団体の機関である場合にあっては、閲覧者の職名及び氏名を記載すること。）
4 閲覧事項の管理の方法	（管理体制や廃棄の時期、方法等について具体的に記載すること。）
5 閲覧対象者の範囲	
6 調査研究の責任者の住所及び氏名	（申出者が国又は地方公共団体の機関である場合には調査研究の責任者の職名及び氏名を、申出者が法人の場合には調査研究の責任者の役職名及び氏名を記載すること。）
7 調査研究の成果の取扱い	（公表の時期、方法等について具体的に記載すること。）
8 閲覧者に関する事項	（閲覧者が申出者が指定する者である場合、その旨を記載すること。申出者が国又は地方公共団体の機関である場合には併せて閲覧者が当該国又は地方公共団体の機関の職員である旨を、申出者が法人である場合には併せて閲覧者が当該法人役職員・構成員である旨を、それぞれ記載すること。）
9 法人閲覧事項取扱者の範囲	（申出者が法人である場合に記載すること。）
10 個人閲覧事項取扱者の指定	（申出者が個人である場合に記載すること。） 別添申出書のとおり、法第30条の12において準用する法第28条の3第5項の規定による申出を ☐ する ☐ しない
11 申出者が受託者である場合には、委託者の氏名及び住所	（委託者が国又は地方公共団体の場合はその名称を、受託者が法人の場合はその名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地を記載すること。）
備 考	添付書類 ☐ 調査研究の概要及び実施体制を示す資料（ ☐ その他委員会から提出を求められた資料（

備考1 この様式は、法第30条の12において準用する法第28条の3第1項の規定により、政治又は選挙に関する調査研究をするために在外選挙人名簿の抄本の閲覧の申出をする申出書の様式である。

2 上記の欄中10の別添申出書の様式は、「その二」の様式とする。

その二

個人閲覧事項取扱者に関する申出書

年 月 日

境港市選挙管理委員会委員長 様

申出者 氏名 (印)

住所
(電話番号)

閲覧事項を申出者及び閲覧者以外の者に取り扱わせる必要があるため、法第30条の12において準用する法第28条の3第5項の規定に基づき、閲覧事項を取り扱う者として、下記のとおり申し出ます。

氏 名	住 所